発表 日 2025/3/3

タイトル 食中毒発生速報(第2号)

担 当 健康福祉部生活衛生局衛生課

連絡先 食品監視班

TEL 054-221-3358



1 発生の概要 令和

令和7年2月25日(火)に、藤枝市内の飲食店が調理した食事を喫食した3グループ130人のうち3グループ63人が、2月26日(水)午前2時頃から嘔吐、発熱、下痢等の症状を呈していることが判明しました。

中部保健所は、患者の共通食が当該施設で調理された食事に限られること、患者の症状が類似していること、患者及び調理従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、患者を診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、当該施設に対し、3月3日(月)から当分の間、営業禁止を命じました。

2 発生の探知 令和7年2月26日(水)午後9時15分 志太消防本部から

3 患者の状況

(1) 発生年月日 令和7年2月26日(水)午前2時頃

(2) 発生場所 藤枝市

(3) 患者数等 患者63人(受診57人(うち入院7人)) 喫食者数130人 (患者内訳)男性58人(17~47歳)、女性5人(19~21歳)

(4) 主な症状 嘔吐、発熱、下痢

なお、患者は全員快方に向かっています。

4 原因食品 令和7年2月25日(火)に提供された食事

5 摂 取 食 品 ごはん、ポークチャップ、春雨サラダ、ゆで卵、ヒジキのサラダ、ミックスビーンズ (主なメニュー) のポテトサラダ

6 病 因 物 質 ノロウイルスGⅡ

7 原因施設 営業施設所在地 静岡県藤枝市藤岡1丁目16-20

営業施設名称 Caldera (カルデラ)

業 種 飲食店営業

営業者氏名 株式会社食の学び舎くるみ (ショクノマナビヤクルミ)

代表取締役 中野恭子(ナカノヤスコ)

8 措置内容 営業禁止命令 3月3日から当分の間(2月27日から営業を自粛)

9 検査の状況 (3月3日現在)

患者便	12 検体	11 検体からノロウイルスGⅡ検出
調理従事者便	6 検体	1 検体からノロウイルスGⅡ検出
施設拭き取り	8 検体	不検出
調理済食品	3 検体	不検出

10 担当保健所 中部保健所 (電話番号 054-644-9283)

この情報は、県政記者クラブ及び志太記者クラブに情報提供しています。

(参考) 県内の食中毒発生状況(令和7年次)

令和7年3月3日 現 在 5件 300人(本件を含む)

前年同期 4件 196人